



冊子の「女性の人権」ページより抜粋

<解説>

「手伝っている」という発言の根っこには、「家事は女性が主として行う仕事」という考えがあるのではないのでしょうか。このような無意識の思い込みが、私たちの社会にはあふれています。

日々の暮らしに「気づき」を

全ての人の人権が守られる社会の実現を願い、八女市・筑後市・広川町が共同で、人権啓発冊子「しあわせの架け橋」第10集(下画像)を作成しました。5月に各世帯に配付しています。

変わりゆく社会と人権

前回の第9集配付(2019年)から約3年、私たちの暮らしには、新型コロナウイルスの流行をはじめ

とした大きな変化がありました。コロナ禍により、改めて社会の分断や人権問題が深く浮き彫りにされました。そんな中、「みんな一人一人違うから、その違いを大切に

合って共に生きよう」とする意識が以前にも増して広がり、高まっています。

冊子ではそのような時代の変化を考慮しつつ、人権をより身近に感じてもらうために、各テーマ別に日常を切り取った4コマ漫画で表現しました。

学び、気づき、心豊かに

私たちみんなの心の中に、考え方の偏りや、先入観による思い込みが存在します。思い込みが、自分でも気づかないうちに誰かにストレスを与えてしまっていることもありま。一人一人がそのことに向き合い、言動を見つめ直すことが大切です。

自分の言動を振り返ることで、日常にいろんな「気づき」が生まれます。そうした気づきが、人権感覚を豊かにし、誰もが尊重し合える社会を築くための第一歩となります。

今回配布した「しあわせの架け橋」では、子ども、高齢者、障がいのある人の人権など、身近な人権問題についてわかりやすく取り上げてお



り、「気づき」のきっかけとなることを願っています。
ぜひ、ご活用ください。

「人権のまちづくり市民の集い2022講演会」開催

- 演題Ⅱ「3つの壁を打ち破ろう」部落差別解消推進法に学ぶ
 - 講師Ⅱ奥田均さん(近畿大学名誉教授)
 - 日時Ⅱ7月5日(火)18時開場・19時開演
 - 会場Ⅱ八女市民会館おりなす八女ハーモニーホール
 - 参加無料・申込不要
 - 手話通訳・要約筆記あり
 - 託児あり(6月21日までに要予約)
- ※後日、申込者限定の録画配信予定あり。詳細についてはホームページやチラシを参照ください。

「人権のまちづくり市民の集い2022」はこちら

